

5 加齢性難聴者の補聴器購入に関する要望

提出先：財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

我が国の総人口に占める65歳以上の割合は28パーセントを越え、日本は超高齢社会を迎えている。そのような状況の中、他者からの情報や想いを受け取り、人と人とのコミュニケーションを支える重要な機能である聴覚について、加齢による難聴、いわゆる加齢性難聴者が増加しており、高齢者の社会参加への障壁となっている。

加齢性難聴は社会的に孤立させる原因となり、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることから、脳の機能の低下につながり、うつや認知症になると考えられている。

加齢性難聴への対策として補聴器の使用が挙げられるが、難聴の状態は一人ひとり異なるため、補聴器を適切に、かつ、効果的に使用するためには補聴器相談医への受診、補聴器の購入後も専門知識を持つ認定補聴器技能者との調整が必要となる。また、補聴器の価格は片耳当たり概ね3万円から20万円と高額で、かつ、保険適用ではないため全額自己負担となっている。購入後に医療費控除を受けられる場合もあるが、対象者はわずかである。

高齢者が、加齢性難聴になっても生活の質を落とさず、心身共に健やかに社会参加するための補聴器購入に関する支援が求められている。

よって、以下の事項について要望する。

- 1 加齢性難聴の早期発見及び補聴器を必要とする人が適切な補聴器を購入し、継続して使用できる仕組みづくりを進めること。
- 2 補聴器の購入費用の助成を進めること。